積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

工　事　設　計　書

事　業　年　度	令和 8年度		
設　計　年　月	令和　年　月		
予　算　科　目	款　　項　　目　　節		
工　事　場　所	京都市左京区大原野村町　地内		
路線名又は河川名等			
工　　事　　名	路肩補修（下鴨静原大原線）工事		
工　　期	契約日の翌日から令和 9年 3月15日まで		
事　業　課（所）名	左京土木みどり事務所	単価使用年月	令和　年　月
工　事　番　号		歩掛適用年月	令和　年　月
変　更　回　数		基準適用年月	令和　年　月
主　　工　　種		単　価　地　区	
前　払　金　支　出		調　整　区　分	

京都市　建設局

チェック欄	

工 事 概 要

工事延長				m	405
側溝工	m	235	構造物取壊し工	式	1

施 工 理 由

本工事は、側溝蓋を設置することにより、歩行者の安全な通行を確保するものである。

			設計額		請負額	
			金額	増減額	金額	増減額
工　事　費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
内訳	工　事　価　格	前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
	消費税相当額	前回	円	円	円	円
		今回	円		円	
支　給　品　費		前回	円	円	円	円
		今回	円		円	

京都市　建設局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単価使用年月	2026年10月	
歩掛適用年月	2026年10月	
基準適用年月	2026年10月	
単価地区	2601：Ⅰ地区	
調整区分	単独工事	
共通仮設費（率計上）		
主たる工種	04:道路改良工事	
施工地域等補正	一般交通影響有り（２）－２	1.2
ＩＣＴ施工補正	補正なし	1.0
週休２日補正	補正なし	1.00
現場管理費		
施工地域等補正	一般交通影響有り（２）－２	1.1
ＩＣＴ施工補正	補正なし	1.0
週休２日補正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

設計内訳書（本工事）

工事名	路肩補修（下鴨静原大原線）工事	事業区分 工事区分	道路維持･修繕 道路維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路維持		式	1				
排水構造物工		式	1				
側溝工		式	1				
現場打側溝蓋		m	235				単　1号
蓋版 ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋 L1000用	据付け,鋼製ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ(かさ上げ・滑り止め型・溝幅300用・T-14・995×390×100)	枚	13				単　2号
蓋版 ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋 L600用	据付け,鋼製ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ(かさ上げ・滑り止め型・溝幅300用・T-14・590×390×100)	枚	11				単　3号
構造物撤去工		式	1				
構造物取壊し工		式	1				
ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し	構造物区分:無筋構造物,工法区分:機械施工	m3	5				単　4号(概)
排水構造物撤去工		式	1				
蓋版撤去	蓋種類:ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋(40kg/枚以下)	枚	7				単　5号(概)
運搬処理工		式	1				
殻運搬	殻種別:ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	5				単　6号(概)

設計内訳書（本工事）

工事名	路肩補修（下鴨静原大原線）工事	事業区分 工事区分	道路維持･修繕 道路維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
現場発生品運搬	ｽｸﾗｯﾌﾟ	t	0.21				単　7号(概)
殻処分	殻種別:ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	5				単　8号
ｽｸﾗｯﾌﾟ	ﾍﾋﾞｰH1	t	-0.21				単　9号
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員		人日	27				単　10号
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工 概略発注工を除く直接工事費の 3.2%以内		式	1				(概)を参照
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				

京都市

設計内訳書（本工事）

工事名	路肩補修（下鴨静原大原線）工事	事業区分 工事区分	道路維持･修繕 道路維持

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

京都市

１次単価表

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　1号	現場打側溝蓋		単位	m	単位数量	10	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ CB240010	小型構造物,人力打設,24-12-25(20)(高炉),一般養生,有り,全ての費用	m3	0.4			02-04-01
側溝用埋設型枠設置 DY1416	溝幅W=300用	m	10			単　11号 60-01-71
鉄筋工 加工･組立 WB240750	加工･組立,一般構造物,SD345 D13,標準	t	0.015			単　12号 02-04-04
鉄筋工 加工･組立 WB240750	加工･組立,一般構造物,SD345 D13,標準	t	0.03			単　12号 02-04-04
目地板 CB224710	30m2未満,瀝青繊維質目地板t=10	m2	0.02			02-02-18
硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管(水道用) VP20 Z330510012		m	1			
合計						
単価						円／m

京都市

１次単価表

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　2号	蓋版 ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋 L1000用	据付け,鋼製ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ(かさ上げ・滑り止め型・溝幅300用・T-14・995×390×100)	単位	枚	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
蓋版 WB821430	据付け,無し,蓋版(各種),40kg/枚以下,無し,無し	枚	1			単　13号 06-01-06
合計						
単価						円／枚

１次単価表

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　3号	蓋版 ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋 L600用	据付け,鋼製ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ(かさ上げ・滑り止め型・溝幅300用・T-14・590×390×100)	単位	枚	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
蓋版 WB821430	据付け,無し,蓋版(各種),40kg/枚以下,無し,無し	枚	1			単　14号 06-01-06
合計						
単価						円／枚

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　4号	ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し	構造物区分:無筋構造物,工法区分:機械施工	単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし WB824010	無筋構造物,機械施工,無し,無し,不要	m3	1			単　15号 06-01-04
合計						
単価						円／m3

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　5号	蓋版撤去	蓋種類:ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋(40kg/枚以下)	単位	枚	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
蓋版 WB821430	再利用撤去,無し,蓋版(各種),40kg/枚以下,無し,無し	枚	1			単　16号 06-01-06
合計						
単価						円／枚

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　6号	殻運搬	殻種別:ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬 CB227010	ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし,機械積込,有り,41.3km以下,全ての費用	m3	1			02-02-25
合計						
単価						円／m3

１次単価表(概)

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　7号	現場発生品運搬	ｽｸﾗｯﾌﾟ	単位	t	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
現場発生品及び支給品運搬 CB010410	ｸﾚｰﾝ装置付通称2t積級吊能力2.9t,有り,23.5km以下	t	1			01-02-03
現場発生品及び支給品積込･荷卸 CB010420	ｸﾚｰﾝ装置付通称2t積級吊能力2.9t	t	1			01-02-03
合計						
単価						円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　8号	殻処分	殻種別:ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費(m3) WB020051		m3	1			単　17号 01-14-01
合計						
単価						円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　9号	ｽｸﾗｯﾌﾟ	ﾍﾋﾞｰH1	単位	t	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ｽｸﾗｯﾌﾟ ﾍﾋﾞｰH1 Z006730001		t	1			
合計						
単価						円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　10号	交通誘導警備員		単位	人日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B WB010212		人日	1			単　18号 02-05-20
合計						
単価						円／人日

京都市

２次単価表

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　11号 DY1416	側溝用埋設型枠設置	溝幅W=300用	単位	m	単位数量	100	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員 R0102		人	0.26			[ ][1　]
側溝用埋設型枠 300用、GRC製、6×390×1000 Z301283010		枚	110			
諸雑費(率+まるめ) ZS8000004	10%	式	1			[1][　]
合計						
単価						円／m

京都市

２次単価表

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　12号 WB240750	鉄筋工 加工･組立	加工･組立,一般構造物,SD345 D13,標準	単位	t	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工 加工 WB240751	SD345 D13,標準	t	1			単　19号 02-04-04
鉄筋工 組立 WB240752	一般構造物,SD345 D13,標準	t	1			単　20号 02-04-04
合計						
単価						円／t

京都市

２次単価表

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　13号 WB821430	蓋版	据付け,無し,蓋版(各種),40kg/枚以下,無し,無し	単位	枚	単位数量	100	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
蓋版ｺﾝｸﾘｰﾄ･鋼製 昼間 40kg以下 制約無 単価補正1.000(FP3)　Q001367001		枚	100			
側溝蓋 ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋 995×390×100 Y000301000001		枚	100			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／枚

京都市

２次単価表

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　14号 WB821430	蓋版	据付け,無し,蓋版(各種),40kg/枚以下,無し,無し	単位	枚	単位数量	100	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
蓋版ｺﾝｸﾘｰﾄ･鋼製 昼間 40kg以下 制約無 単価補正1.000(FP3)　Q001367001		枚	100			
側溝蓋 ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋 590×390×100 Y000301000003		枚	100			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／枚

京都市

２次単価表

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　15号 WB824010	構造物とりこわし	無筋構造物,機械施工,無し,無し,不要	単位	m3	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
無筋構造物 昼間 機械施工 制約無 単価補正1.000(FP3)　Q001611001		m3	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／m3

２次単価表

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　16号 WB821430	蓋版	再利用撤去,無し,蓋版(各種),40kg/枚以下,無し,無し	単位	枚	単位数量	100	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
蓋版ｺﾝｸﾘｰﾄ･鋼製 昼間 40kg以下 制約無 単価補正0.620(FP3)　Q001367001		枚	100			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／枚

２次単価表

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　17号 WB020051	処分費(m3)		単位	m3	単位数量	100	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費 ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋) Y007600000001		m3	100			
合計						
単価						円／m3

２次単価表

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　18号 WB010212	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B R0804		人	1			
諸雑費(まるめ) ZS3000004		式	1			
合計						
単価						円／人日

３次単価表

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　19号 WB240751	鉄筋工 加工	SD345 D13,標準	単位	t	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 R0125		人	0.2			[ ][1]
鉄筋工 R0110		人	2.3			[ ][1]
普通作業員 R0102		人	0.2			[ ][1]
ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ[油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型] 最大吊上能力25t吊 単価補正1.000　L001130006		日	0.04			
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用棒鋼 SD345 D13 Z001102019		t	1.03			
諸雑費(率+まるめ) ZS8000004	12%	式	1			[1][ ]
合計						
単価						円／t

京都市

３次単価表

単価使用年月	2026.10
歩掛適用年月	2026.10
労務調整係数	1.000-00000　0.0　0

単　20号 WB240752	鉄筋工 組立	一般構造物,SD345 D13,標準	単位	t	単位数量	1	単価	

名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役 R0125		人	0.5			[ ][1　]
鉄筋工 R0110		人	3.5			[ ][1　]
普通作業員 R0102		人	0.3			[ ][1　]
ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ[油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型] 最大吊上能力25t吊 単価補正1.000　L001130006		日	0.11			
諸雑費(率+まるめ) ZS8000004	8%	式	1			[1][　]
合計						
単価						円／t

京都市

特　記　仕　様　書（個別工事編）

工 事 名　路肩補修（下鴨静原大原線）工事
工事場所　京都市左京区大原野村町　地内

1　一般事項

第１条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和８年８月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和８年８月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※　京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照
請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）
（https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html）

第２条（受注者希望方式による「完全週休２日（土日）」の実施）

1　本工事は「京都市建設局週休２日工事」の対象（受注者希望方式による「完全週休２日（土日）」）であり、「京都市建設局週休２日工事実施要領」（https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html）に基づいて実施する。ただし、「月単位の週休２日」は必須である。

2　受注者は、契約後すみやかに、「完全週休２日（土日）」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「完全週休２日（土日）」又は「月単位の週休２日」の実施内容を反映させること。

3　「完全週休２日（土日）」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

4　「月単位の週休２日」が未達成のもので、明らかに受注者側に「月単位の週休２日」に取り組む姿勢が見られなかった場合については、必要に応じ、工事成績評定点を減ずる措置を行う場合がある。

5　受注者は、本市が週休２日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休２日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。

6　工事標示板に「京都市建設局週休２日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

第３条（受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

1　本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」（https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html）に基づいて実施する。

2　受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。

３　建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

第４条（ウィークリースタンスの実施）

本工事は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

⑴　休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。

⑵　休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。

⑶　勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。

⑷　昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。

⑸　作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）

⑹　打合せは Web 会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、工事の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

第５条（前払金）

前払金は、請負代金の４０％以内とし、中間前払金は、同様に２０％以内とする。なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。

※　京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照（https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf）

2　現場条件に関する事項

第６条（施工時間）

施工は昼間とする。ただし、所轄警察署や沿道住民等と協議の結果、施工時間に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

第７条（交通誘導警備員）

１　交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配 置 場 所	交通誘導警備員 （1日当たりの編成人数）	編　　成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員 の有無
交通規制箇所	3 名（交代要員１名含む。）	交通誘導警備員Ｂ　2 名	昼　間	有

２　上表において交替要員を有としている配置場所については、作業中は交通誘導警備員を常時配置するものとし、休憩時等における交替要員を考慮するものとする。

3　監督職員の確認に関する事項

第８条（受注者の臨場）

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者（又は監理技術者、或いは監理技術者補佐）又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

第９条（段階確認）

受注者は、共通仕様書（３－１－１－４）の「表３－１－１段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録（出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録等）と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

監督職員の指定に基づき実施する段階確認（「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目含む）（「共通仕様書（３－１－１－４）の「表３－１－１段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認以外」

工種-種別等	細　別	確　　認　　項　　目
側溝工	現場打側溝蓋	鉄筋組立て完了時

4　建設副産物に関する事項

第１０条（建設副産物の適正処理）

１　建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正令和７年３月 27 日）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のあるＡ、Ｂ２、Ｄ、Ｅ票については、その原本を監督職員へ提示すること。

＜産業廃棄物＞

建設副産物	受入場所	備　　考
コンクリート塊 （無筋）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第６項の許可を受けた施設 京都府綴喜郡井手町大字井手小字久保 48 番地の１	設計運搬距離 Ｌ＝４１.０km

２　スクラップについて

本工事の施工により発生するスクラップは、下表の条件で積算している。

なお、搬出先は必要な許可を有するものとし、その証明書の写し（搬出先を変更したときのみ）と処分量を明記した証明書（受入確認書等）を監督職員に提出すること。

建設副産物	受入場所	備　　考
スクラップ （ヘビーH1）	京都市南区上鳥羽石橋町 235 番地	設計運搬距離 Ｌ＝２１.７km

第１１条（特定建設資材の分別解体等及び再資源化等）

(1)　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(最終改定令和７年６月１日)(以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等及び再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「６　解体工事に要する費用等」に定める事項は、契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上明示した以下の事項と別の方法であった場合でも設計変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工　　程	作業内容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎工(杭基礎等)	基礎工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他(　　)	その他の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

※　特定建設資材廃棄物を排出する場合、再資源化施設等の所在地については、本特記仕様書に示す「建設副産物の適正処理について」に記載のとおりとする。

⑵　受注者は、特定建設資材の分別解体等及び再生資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第１８条に基づき、以下の事項を別に定める１８条様式に記載し、監督職員に報告すること。

・再資源化等が完了した年月日

・再資源化等をした施設の名称及び所在地

・再資源化等に要した費用

なお、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出した場合、１８条に基づく報告を省略することができるものとする。

5　その他事項

第１２条（工事書類の提出）

完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の３０日前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の２０日前までに提出すること。

第１３条（情報共有システムの利用）

1　本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。

システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン　（令和８年８月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。

2　利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。

3　システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。

4　システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。

なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照
(https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html)

第１４条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

1　目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和５年３月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和５年３月）の内容に従い実施するものとする。

2　実施内容

（1）　「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア　受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ　遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的なAndroidやi-Phone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

（２）　効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

（３）　費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和５年３月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

（４）　成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、１点の加点とする。

箇 所 図


N
左京警察署
大原駐在所
左京区大原野村町
主要府道下鴨静原大原線
左京区大原井出町
テニスコート
グラウンド
本工事施工箇所